

モジュール3

学校生活での現れ

モジュール3

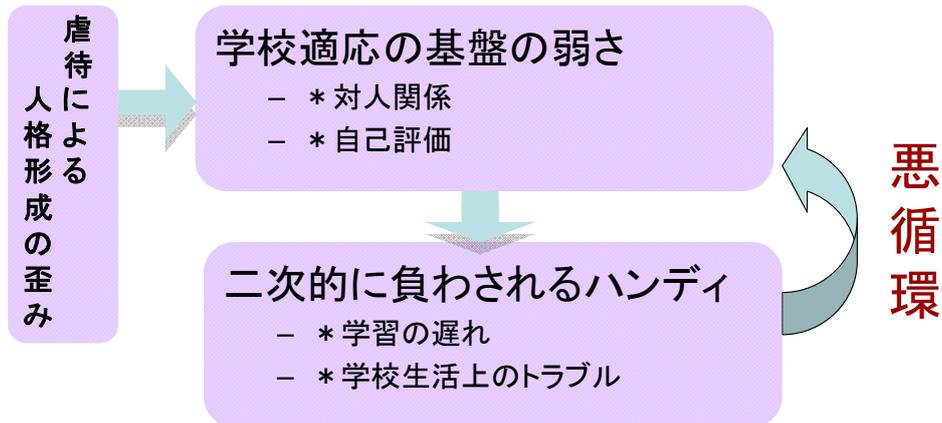
このモジュールでは、虐待を受けた子どもが学校生活の中で示す様々な問題について学びます。モジュール1と2で、虐待が子どもに与える影響について理論的な学習はできていることを前提に、主として学校生活の流れに即して説明していきます。ねらいは、学校場面で子どもの虐待を的確に疑うことができるようになることです。

モジュールの前半は、モジュール2で説明したような子どもの人格形成上のダメージが、学校生活で具体的にどのような現れ方をするのかについて概観します。

後半では、子どもの虐待を適切に疑うための観察ポイントについて述べます。

虐待を受けた子どもの学校生活上のハンディ

学校生活への影響が現れてくる道筋



モジュール3

(学校生活への影響が現れてくる道筋)

まず、虐待を受けることで子どもが学校生活に種々の不適応を示していく道筋を理解しましょう。

(虐待による人格形成の歪み)

虐待という著しく不適切な関係の中で育つ子どもは、人格形成に大きな歪みを負わされます。その仕組みは、解離や愛着障害等の概念で説明されます。解離と愛着障害の詳細についてはモジュール2を参照してください。

(学校適応の基盤の弱さ)

こうした人格形成上の歪みを負わされた子どもが就園ないし就学をして集団生活に入ってきた場合、そこで展開される対人関係には重大な影響が出ます。さらに、虐待によって極度に低下させられた自己評価は、子どもに学校での日常的な体験を素直に受け止めることを難しくさせます。

(二次的に負わされるハンディ)

やがて、子どもは学校生活の中で二次的な問題を背負わされていきます。友だちができない、勉強がわからないなどです。このことがさらに学校生活に対する不適応的な考え方を増大させるとともに、その子どもに対する周囲の評価を低下させていきます。いわば、虐待による影響と、学校生活での失敗体験とが悪循環を始めるのです。

学校生活におけるこうしたハンディの具体的な現れ方について、以下に解説していきます。ただし、これから示す問題が、もちろん、虐待を受けたすべての子どもに当てはまるわけではないので、その点は留意して下さい。

【 学校生活上のハンディ】

① 大人との安定した信頼関係を築けない

- 極端に甘えるかと思うと、些細なことでキレて攻撃的になる。
- 向かい合って話そうとしても視線が合わない。視線を合わそうとしない。
- 初対面の人に対してもべたべたと甘えていく(無差別的愛着)。
- 今までなついていたように見えていた相手に対して、手のひらを返すかのように無関心な態度をとる(分離不安の欠如)。
- 感情が不連続である。

モジュール3

(大人との安定した信頼関係を築けない)

虐待環境に適応した子どもが負うハンディとして、まず、大人との安定した人間関係が築けないという問題があります。

(極端な甘えと攻撃)

例えば、極端に甘えてきたかと思うと、些細なことでキレて攻撃的になることがあります。こちらは冗談のつもりで言ったのに、突然激しく怒り出したりします。特に、「バカだなあ」など、その子が「自分のことを否定された、低く見られた」と感じるような言動に接した時に生じることが多いです。

(視線を合わせることの困難)

話をするとき視線が合わないこともよくあります。視線だけではなく、身体もふらふらと動いていたりします。こちらが子どもの身体に触れて正面を向かせようとする、硬直したような反応をすることもあります。

(無差別的愛着)

また、教育実習生のような初対面の相手に対して、いきなりべたべたとした甘えを示すこともあります。相手が甘えを受け入れてくれている間は、要求がどんどんエスカレートしていったりもします。

(分離不安の欠如)

その一方で、相手が自分の思い通りには動いてくれないと感じた時などは、手のひらを返すように無関心になり、関係を切ってしまうことがあります。

(感情の不連続さ)

総じて、感情が不連続で、「泣いたカラスがもう笑った」という特徴が極端に現れてきます。これは、対応している人間にとって、精神的に非常に疲れる特徴となります。

こうした現象は、いずれも、解離によって切り離されたはずのトラウマが刺激されることによる過剰反応や、極端に低下してしまった自己評価のせいで見られます。

【 学校生活上のハンディ】

②家庭等で受けた虐待行為の「反復」

- 自分が保護者などからされてきたのと同じようなやり方で、他者への暴力や暴言、執拗な嫌がらせを繰り返す。
- わざと相手から怒られたり、嫌われるような言動を繰り返し、相手の怒りや暴力をひきだしてしまう。
- 他者との人間関係を切実に求めながらも、養育者との関係と同じような「支配－被支配」、「傷つけ－傷つけられる」関係を築いてしまう。
- 年齢に見合わない強い性的関心や性的言動、及び性的逸脱行動、不適切な場面での自慰行為が見られる(性化行動)。

モジュール3

(家庭等で受けた虐待行為の「反復」)

次に、家庭等でその子が受けてきた虐待行為を、学校生活の人間関係の中で再現してしまうことがあります。モジュール2で説明したりミットテストイング(試し行動)などはその最初の現れと言ってもいいでしょう。

(暴力、暴言、嫌がらせ等)

いちばん端的なのは、自分が親などから受けてきた暴力や暴言、嫌がらせなどをそのまま繰り返してしまう場合です。「ぶっ殺すぞ」、「死んだ方がいいから死ね」などの言葉や、各種の暴行などです。

(挑発的な言動)

また、言動が挑発的で、相手の怒りを引き出すようなことをわざわざしているように感じられることもあります。素直に「僕もお代わりがほしい」と言えば済むのに、「どうせ僕に分だけないんだから」と言ったりします。

(他者とのパワーゲーム的なかわり)

さらに、友だちや先生と関わりたいという気持ちはたくさんあっても、その関わり方がパワーゲーム的で、「弱くに強く、強くに弱く」という特徴を示します。学年が上がっていけば、こうした特徴はますます子ども集団の中で敬遠される原因になっていきます。

(性化行動)

性的虐待の場合には、性化行動と呼ばれる独特の行動傾向が見られます。年齢に見合わない強い性的関心や言動があり、保健室の性教育資料などに異様に関心を示したり、それを先生や友だちに見せて露骨な言葉遣いをしたりします。先生に甘えてくるときも自分の股間をすりつけたり、相手の股間や胸に強い関心を示したりします。年齢が上がっていくと、性的逸脱行動と呼ばれるような行動につながったり、教室の中や登下校の途中など、社会的には容認されないような場所での自慰行為が見られたりすることもあります。

これらはいずれも、虐待という著しく不適切な環境の中で育つことで、不適切な言動を学習してしまったことの現れであり、同時に、適切な遊び体験や対人関係のとり方を学ぶ機会が奪われていたことの現れでもあります。

【 学校生活上のハンディ】

③ 感情・衝動コントロールの困難さ

- 些細な注意でキレて、歯止めのかからない暴力を振るったり、モノをなげたり、壊したりする。
- 一度、興奮すると落ち着くまでにずいぶんと時間がかかる。
- いくら注意されても、遊びや生活の場面で順番を守ることができない。
- 自分のパターン、プランどおりにいかないとどうしてよいかわからなくなり、すぐにパニックを起こす。
- 頭を壁にぶつける、手をハサミで傷つける、リストカットなどの自傷行為を繰り返す。

モジュール3

（感情・衝動コントロールの困難さ）

次に、感情や衝動のコントロールがうまくいかないという特徴です。

（キレル言動）

授業中に落ち着きがなかったり、友だちや先生との会話の中で不適切な言動があったりしたことを注意したりすると、突然激しい怒りを示して暴力をふるったり、モノを投げたり壊したりすることがあります。たとえ、その子が腹を立てた理由については理解できたとしても、あまりにも度が過ぎる表現だと感じるものがしばしばです。

（冷めない興奮）

こうした怒りの表出だけではなく、楽しくて興奮してしまうような、いわゆる「ハイになった」状態でも、なかなか自力で興奮を抑制することができなくて、落ち着くまで時間がかかることも特徴です。

（順番を守ることが苦手）

また、順番についてもなかなか守ることができません。特に自分がしたいと思ったことについてはそうです。話し合いの場でも自分で結論が出てしまうと他の子どもたちが発言することに耳を傾けることが困難になり、「そんなこともういい」、「早く始めよう」といらだったりします。

（パニック）

こうした自分の思いこみによるプランが思った通りにできないと、パニックを起こすこともあります。また、「自分はここでこうすると決めている」というようなパターン化された行動も多く、このパターンが崩された時にもパニックが生じやすくなります。

（自傷行為）

こうした衝動性が自分自身に向かった場合には、頭を壁にぶつける、手をハサミで傷つける、リストカットなどさまざまな自傷行為として現れることもあります。思春期に近づいてくれば、自殺念慮のような形で現れることも考えられます。

【 学校生活上のハンディ】

④学習の遅れや学習内容の定着の困難さ

- 何度教えてもすぐに忘れてしまい、学習内容が定着しない。
- 予測を立てたり、落ち着いて物事を考えたりすることが非常に苦手である。
- 机の周囲にもものが散乱していたり、ロッカーや鞆の中の整理ができず、毎日持ち物をなくす。

「被虐待児では、知的には境界線知能を示すものが多い。さらに知的なハンディキャップを勘案しても、なお知能に見合った学力を得ることが難しく、学習に大きな困難を抱えるものが過半数を占める。」

(杉山 登志郎 2006)

モジュール3

(学習の遅れや学習内容の定着の困難さ)

次は、学習やその準備にかかわる特徴です。ある意味では、教員がもっとも頻繁に直面する困難であるということもできるでしょうし、虐待を受けた子どもが学校生活で二次的な不適応を示して悪循環に陥っていくときのキーポイントでもあります。

まず、学業成績については、おしなべて低調です。特に、学習内容の定着が悪いことが多く、何度教えてもなかなか覚えなかつたか、一度覚えてもしばらくたつとまたわからなくなっている、といった特徴が見られます。

(予測を立てたり、落ち着いて考えたりが苦手)

これは、ものごとを秩序立てて考えたり、見通しをもって取り組んだりすることが困難であるために生じている現象と考えられます。先にも見たとおり、衝動のコントロールがうまくいかない場合には、最初に目についた刺激に飛びついてしまい、「ゆっくりと全体を見渡して考える」という精神作業は困難になります。

(整理整頓が苦手)

こうした認知の特徴は、持ち物を整理したり、使い勝手よく整頓するという力の弱さとしても現れてきます。

結果として、忘れ物やなくし物はとて多くなります。必要な物がないとわかったとき、冷静に考えて対処することも困難ですから、パニックを起こしたりすることもあります。

(杉山の指摘)

虐待を受けた子どもの知能・学力の状況等については、関連の研究者によっても研究が行われており、「知的には境界線知能を示すものが多い」こと、「さらに知的なハンディキャップを勘案しても、なお知能に見合った学力を得ることが難しい」こと、「学習に大きな困難を抱えるものが過半数を占める」こと等が指摘されています。

【 学校生活上のハンディ】

⑤食やモノへの異常なこだわり

- 給食を異常なほどがつがつと食べる。
- 机やロッカーの中に、食べ物の残りなどを溜め込む。粘土や色紙など、特定のものを異常なほどに集めている。
- 他の子どもの持ち物をしばしば盗ったり、家庭や学校からお金を持ち出して、大量にモノを買い込んだりする。

モジュール3

（食やモノへの異常なこだわり）

次は、食べ物やその他のモノに対する尋常ではないほどのこだわりです。

（給食時の異常行動）

食事にまつわる行動は、もともとその子どもの情緒的な安定度の重要な手がかりです。大人でも、ストレスに対してやけ食いや拒食などの現象が見られることは、よくご存じのことと思います。

虐待を受けた子どもの中には、給食に対して異常なまでのがつがつした印象を与える子が数多く見られます。単に給食場面でのおかわりにこだわるだけでなく、中には給食室まで行って他のクラスの残飯まであさろうとしたりする場合があります。

（モノの溜め込み・収集）

また、机やロッカーの中に食べ物の残りを溜め込んでいたりすることもあります。客観的に見てもう食べられる状態ではないものでも、処分しようとするすると強く抵抗することもあります。

モノへのこだわりは、折り紙、粘土といった教材的なものから、バンドエイド、消しゴムといった小物など、多岐にわたります。こだわりのある特定のものを異常なほどに集めたりします。

（他の子どもの持ち物や家庭・学校のお金の盗難）

友だちの持ち物を盗んでしまうこともしばしばで、指摘されても容易に認めようとはしません。この傾向が高じてくると、家庭や学校からお金を持ち出して、大量にモノを買い込んだりすることもあります。

持ち物とはある意味で自分という人間の所属物であり、その人の特徴のひとつでもあります。モノへのこだわりは、虐待を受けた子どもたちの根源的な自信のなさの現れと考えることもできます。

【学校生活上のハンディ】

⑥侵入的、攻撃的行動の強迫的な繰り返し

- わずかなスキを見つけては、教室などに侵入してモノをさわったり、盗ったり、壊したりを繰り返す。
- 強迫的に万引きや盗みを繰り返し、いくら注意しても叱責しても止まらない。
- 特定の子どもへのいじめや攻撃行為を執拗に繰り返す。
- 勝つことへの強迫的なこだわりがあり、ゲームなどでも負けることを受け入れることができない。
- 火遊びや放火を何度も繰り返す。

モジュール3

（侵入的、攻撃的行動の強迫的な繰り返し）

モノへのこだわりなどは、学校生活の中での盗みなどの行動として表れることがあります。こうした行動が強迫的なまでに繰り返しあらわれるのが虐待を受けた子どもの特徴です。

また、虐待を受けた子どもは、大人からたいへん理不尽な形で力を行使されてきたわけですから、その子ども自身も、周囲の人への力の使い方をゆがめてしまうことが十分考えられます。

（教室等への侵入）

盗みや侵入的な行動の例として、例えば、わずかなスキを見つけては、教室などに侵入して、モノをさわったり、盗ったり、壊したりを繰り返します。

（万引き、窃盗）

また、学校外でも、万引きや空き巣を繰り返す場合もあります。子どもの話を聞いていると、何か具体的に欲しかったというだけではなく、物を盗りたい、新しい物で自分の世界をうわべだけでも飾りたいといった、「盗ることそのものへの欲求」のようなものが感じられることもあります。こうした考えは、子ども本人も逆らいがたいような力で子どもの心に入り込んでくるようです。

（攻撃的な逸脱行動）

力の行使のしかたのゆがみが、攻撃的な逸脱行動につながり、特定の子どもへのいじめや攻撃行為を執拗に繰り返すこともあります。自分が力を行使する側に回ることによって家庭の中で自分が置かれている立場の弱さを補っているような印象を受けることもよくあります。

（勝つことへのこだわり）

こうした力への欲求は、勝つことへのこだわりにもつながります。運動会などでも、足の遅い子や動きの鈍い子などに対して「あいつが入ったら負けるからダメだ」と公然と言い放ってしまったりすることもあります。

（火遊び・放火）

破壊したり支配したりすることへの欲求は、時に火のもてあそびという形で行動に表れることもあります。エスカレートした場合には連続的な放火につながることもあります。

【学校生活上のハンディ】

学校生活上のハンディの現れと学校の対応

○学校生活上のハンディの現れ

- * さまざまな形の特徴的な行動が、虐待を受けた子どものすべてに現れるわけではない
- * 極端な逸脱行動が見られなくとも、虐待を受けていたというケースもある

○学校としては、

- * 虐待を受けた子どもが負うハンディについて十分に理解し、個々の児童生徒に応じた支援を行う
- * 目に見える逸脱行動等がないような場合にも、虐待を受けている子どもが示すサインを見逃さない

モジュール3

（学校生活上のハンディの現れと虐待を疑う視点）

このように、虐待を受け、虐待環境に適応した子どもの行動は、学校生活においては、ときに受け入れ難いものとなり、その子にとっては、学校生活上のハンディとなって、学校への適応を困難とさせます。

ただし、実際には、もちろん、上に見たようなさまざまな形の特徴的な行動が、虐待を受けた子どものすべてに現れるわけではありませんし、また、極端な逸脱行動が見られなくとも、虐待を受けていたというケースは数多くあります。

学校としては、虐待を受けた子どもが負うこれらのハンディについて十分理解し、個々の児童生徒の実情に応じた支援を行うことが重要となります。

また、併せて、目に見える逸脱行動等がないような場合にも、虐待を受けている子どもが示すサインを見逃さず、虐待を見抜く視点を身に付けることも必要となるのです。

このモジュールの後半では、この点について、さらに見ていきます。

学校生活での現れ・気付き

- 「いつもと違う」、「何か不自然だ」を大切に
- 子どもと親の様子を総合的に見る
- 学校は「複眼」の組織
- 校内での情報交換が重要

モジュール3

（学校生活での現れ・気付き）

学校生活の中で児童虐待を的確に疑い、判断していくためには、どのような点に留意すべきでしょうか。

まずは、学校で、教職員が子どもを観察していく際のいくつかのポイントについて解説します。

（「いつもと違う」、「何か不自然だ」を大切に）

学校は、子どもが長時間過ごす場所であり、子どもの虐待を発見しやすい立場にあります。教職員は、子どもの様子から「何かいつもと違う」、「どこか不自然だ」という感覚を大切にしなければなりません。

（子どもと親の様子を総合的に見る）

また、虐待を疑うには、子どもの様子だけではなく親の様子についても総合的に判断する必要があります。これは、「親がどういう状態なのかまったく見えてこない」ということも重大な情報のひとつになるということを意味しています。

（学校は「複眼」の組織）

学校は、教室以外でもさまざま子どもと接触する機会があり、子どもに求める活動内容も多様です。さらに、担当の教員以外にもさまざまな職種・立場で子どもと家庭を観察する複眼的な組織でもあります。虐待のサインに対する着眼点が、担任、養護教諭、生徒指導担当者などの職務の違いによってそれぞれ異なっているということが、これまでの調査からもわかっています。

（校内での情報交換が重要）

こうした複眼的な組織特性を十分に活かすには、校内での教職員同士による情報交換がとて重要になります。

【学校生活での現れ・気付き】子どもの様子

①子どもの体に現れるサイン

- 不自然な外傷が見られる。
 - たばこの火を当てられたと見られる火傷、アイロンを当てられたと見られる火傷など、人から受けたと思われる火傷が見られる。
 - 指や腹などに紐の跡と見られるような傷痕がある。
 - 傷の理由を子どもに尋ねても、口ごもったり、明らかに不合理な説明をする。
 - 短期間のうちに、不自然な箇所のある、骨折、火傷を繰り返す。
- これまでなかったような行為・行動やその跡が見られる。
 - 自傷行為や自傷行為の傷痕がある。
 - 爪かみやチック症状などの行為・行動が現れる。
- 服装・身なりにおかしな点が見られる。
 - 汚れた服をいつまでも着ていたり、身体がいつまでも汚れている。
 - 服装において、他のきょうだいと極端な差異が見られる。
- 体格・身体の変化に不自然な点がある。
 - 体格が明らかに劣っている。
 - 体重の極端な増減等、これまでなかったような身体の変化が見られる(長期休業期間の後など)。

モジュール3

(子どもの様子—子どもの体に現れるサイン)

それでは、教職員が虐待を疑う際のポイントとなる視点について見ていきましょう。

はじめは、子どもの様子から虐待を疑う際のポイントです。

まず、虐待を疑わせるサインが子どもの身体に現れることがあります。

(不自然な外傷が見られる)

例えば、不自然な外傷です。ケガの部位がおかしかったり、子どもの説明と一致しないなどの場合です。

中には、煙草の火を押しつけられたといったような、自然に生じたのではない火傷の場合もあります。おしなべて、虐待による火傷は傷のつき方が規則的だったりします。

縛られたりしている場合には縄の後のような擦り傷や内出血が見られます。

こうした怪我について尋ねても、子どもからは納得のいく明快な説明が出てこないことも多いです。親からされたことを言う場合でも「お父さんが間違っ

て叩いた」といった言い方になることもあります。

そして、こうした傷が比較的短期間に何度もくり返し見つかる場合も多いです。

(これまでなかったような行為・行動やその跡が見られる)

ある時期からリストカットなどの自傷行為が始まることもあります。特に思春期を前にしてからはこうした傾向が強まることがあります。

自傷行為でなくても、爪かみやチックと呼ばれる瞬きや首振りの仕草が見られ始めることもあります。

(服装・身なりにおかしな点が見られる)

ネグレクトのケースなどでは、身体や服がいつも汚れていたり、兄弟姉妹と比較すると極端に差があったり、まったく季節や気候にそぐわなかったりします。

(体格・身体の変化に不自然な点がある)

虐待は子どもの身体的な発育にも悪影響を及ぼしますから、体格はおしなべて劣っていることが多いです。また、長期の休みの後で体重が極端に減少していることもあります。

【学校生活での現れ・気付き】子どもの様子

②子どもの行動からー1

○ 明らかな「問題行動」が現れる。

- 家出や徘徊等を繰り返す。
- 万引き等の問題行動を繰り返す。
- 不登校・理由のはっきりしない遅刻や欠席が目立つ。

○ 放課後いつまでも学校に残りたがる。家に帰りたがらない。

○ 教職員との関係で、不自然な反応を見せる。

- 反応に乏しく、どこを見ているのかよくわからない眼差しで、元気がない。
- 叱られている時に話がきちんと聞けなかったり、まるで他人事のような態度をとる。
- 大人の神経を逆撫でするような言動をわざととることが多い。
- 指導時、過度に緊張し、全く視線を合わせない。
- 教職員の顔色を極端にうかがったり、接触を避けようとする。
- 教職員との人間関係がちょっとしたきっかけで急変する。

モジュール3

（子どもの行動から）

続いて、子どもの行動からうかがえるサインについてです。

（明らかな「問題行動」が現れる）

はっきりとした「問題行動」が現れる場合には、少なくとも子どもの心の中で何かトラブルが起こっているということは明らかになります。問題は、それが虐待という介入すべき状態から生じているのかどうかの判断です。具体的には「家出や徘徊等を繰り返す」、「万引き等の問題行動を繰り返す」、「不登校、理由のはっきりしない遅刻や欠席が目立つ」などです。

（家に帰りたがらない）

これほどに明示的でなくても、放課後になかなか学校から帰ろうとしない様子などから、家庭で子どもが置かれている状況などを察することもできます。

（教職員との関係で、不自然な反応を見せる）

教職員との関係では、反応の乏しさや、話をしっかりと聴くことができない態度もサインとなります。また、大人の神経を逆撫でするような言動をわざととっているかのように見えることもしばしばあります。指導をしている時に、強い緊張があって視線を合わせようとしなくてもあります。また、学校生活の全般にわたって、教職員の顔色をうかがう様子が極端だったり、なるべく教職員との接触を避けようとする場合もあります。教職員との人間関係が、ほんのちょっとしたきっかけでも急変して、人が変わったかのような態度をとることもよく見られる特徴です。

【学校生活での現れ・気付き】 子どもの様子

②子どもの行動から－2

○ 子ども同士の関係で、トラブルを生じやすい。

- 些細なことですぐに激怒したり、乱暴な行動を繰り返す。
- 友だちなどと意見が食い違ったとき、すぐに暴力・暴言に訴える。
- 極端に協調性がなく、周囲から孤立している。

○ 以前と違った様子が見られる(時系列的な変化)。

- 最近、何事も意欲が乏しく、集中できず、学力面での急な低下がみられる。
- 以前に比べ、落ち着きがなく、すぐにわかるような嘘をついたりする。

○ その他

- 動物をいじめたり、虐待したりする。
- 給食をがつつ食べるなど、食べ物への強い執着がある。
- 学校への提出物がほとんど提出されない。

モジュール3

(子ども同士の関係で、トラブルを生じやすい)

子ども同士の関係でも、不安定さが大きな特徴です。些細なことですぐに激怒したり、乱暴な行動を繰り返したり、友だちなどと意見が食い違ったとき、すぐに暴力・暴言に訴えることもあります。集団の中では極端に協調性がなく、周囲から孤立しているように見えることもあります。

(以前と違った様子が見られる)

子どもの行動の時系列的な変化によって気づく場合もあります。最近、何事も意欲が乏しく、集中できず、学力面での急な低下がみられてきたとか、以前に比べ、落ち着きがなく、すぐにわかるような嘘をついたりするようになったといった場合には疑ってみる必要があります。

(その他)

その他、虐待を受けた子どもにしばしば見られる行動的な特徴をいくつか挙げておきます。

動物をいじめたり、虐待したりする行為が見られること。

給食をがつつ食べるなど、食べ物への強い執着があること。

学校への提出物がほとんど提出されないこと、などです。

【学校生活での現れ・気付き】 子どもの様子

③性的虐待の場合

- 性的なことに極端に興味を持ったり、極端に嫌う。
- 急に性器への関心を見せるようになった。
- 年齢に不釣り合いな性に関する知識をもっている。
- 不自然に性的な色彩を帯びた甘え方をしてくる。
- 絵画や作文などに性的関係・接触を暗示させるようなものがみられる。
- 服の着替えを極度に嫌がる。
- 他人の言動に過剰に反抗したと思ったら、同じ人に過度に依存したりといった「過剰な反抗と依存の両存」傾向が見られる。
- 自分の殻に閉じこもる。
- 自傷行為を行う。

モジュール3

(性的虐待の場合)

性的虐待では、特有の行動特徴が現れます。性化行動と呼ばれるもので、性に対する関心の極端な揺れ動きを伴います。

異常なほどに毛嫌いするかと思えば、強い関心を示すようになったり、年齢に不似合いなほど細かな知識を持っていたりします。また、スキンシップを求めてくるような場面で、性器をすりつけてきたりするなど不自然に性的な色彩を帯びた態度を示すこともあります。

絵画や作文などに性的関係・接触を暗示させるようなものが見られはじめることもあります。

服の着替えを極度に嫌がるようになることもあります。激しくなると、着替えでもなんでもなくても、男子生徒の中に一人であることを嫌がるようなこともあります。

対人関係の不安定さはどの虐待でも出てくる影響ですが、性的虐待の場合には特に、特定の他人の言動に過剰に反抗したと思ったら、同じ人に過度に依存したりといった「過剰な反抗と依存の両存」と呼ばれるような傾向が見られることがあります。

こうした、外に向けられる行動だけではなく、自分の殻に閉じこもってしまうような方向でのサインもあります。リストカットなどの自傷行為を行うこともしばしばです。

【学校生活での現れ・気付き】

保護者の様子

○子どもとの関係で、

- 殴るなど子どもに暴力を振るう。大きな声で怒る等、威圧的である。
- 話に矛盾があったり、不自然な言い訳をする。
- 子どもに対して無関心。態度が冷たい。
- 子どもを放置して適切な世話をしない。病気やケガの時も、病院へ連れて行かない。

○保護者・家庭の状況一般として、

- 精神状態が不安定、いらだっている。
- 病気やアルコール・薬物依存がある。
- 生活のリズムが乱れていたり、家の中が乱雑・不衛生である。
- 経済状態について不安がある。
- 家族関係について不安がある。
- 親族・近隣との付き合いがなく、孤立している。

モジュール3

（保護者の様子）

次に、保護者の様子から虐待を疑う場合のポイントについて見てみましょう。

子どもに比べて保護者の様子を観察する機会は少ないですが、少ない機会の中でも目につくサインがあります。

（子どもとの関係で）

まず、子どもとの関係として、殴るなど子どもに暴力を振るう、あるいは大きな声で怒る、威圧的であるなどの態度があります。

子どものケガとか、提出物の遅れなどについて質問するときに、話に矛盾があったり、不自然に感じる言い訳をすることもよくあります。

ネグレクトの場合には、何よりも子どもに対して無関心で態度が冷たいとか、放置して適切な世話をしていない様子が見られます。小学生の子どもに乳幼児の世話を言いつけて自分は夜通し遊びに行ってしまうというような例もあります。子どもが学校で体調を崩したりして、通院を依頼したような場合でも、病院へ連れて行かないという行動もよく見られる特徴です。

（保護者・家庭の状況一般として）

さらに、虐待を行っている保護者に多く見られる状況として、精神状態が不安定でいつもいらだっている、病気やアルコール依存、薬物依存があるなどといったことがあります。

家庭の状況としても、生活のリズムが乱れていたり、家の中が乱雑・不衛生である、経済状態や家族関係について不安がある、親族・近隣との付き合いがなく孤立している、などのケースが多く見られます。

学校生活の流れの中で

- **入学式・始業式** → 式への参加や提出物の提出の状況
- **家庭訪問** → 家庭内の様子・子どもへの関心の程度
- **水泳指導** → 着替えへの抵抗・身体の傷の確認
- **長期の休み前** → 長期の休みへの抵抗
- **長期の休み明け** → 体重の変化
- **秋以降** → 学級集団からの孤立、季節変化への不自然な対応
- **学年を通じて** → 担任との関係

【参考】 堺市子ども虐待連絡会議・堺市保健福祉児童部児童家庭課編
『子どもを虐待から守るための支援(5)』(平成14年7月)

モジュール3

(学校生活の流れの中で)

最後に、学校生活の時間的な流れに沿って虐待を疑っていくポイントを整理しておきます。

(入学式・始業式)

まず入学式や始業式での親の参加状況や提出物の様子などです。子どもが手をかけられていないのではないかと感じたりする要素が観察されることがあります。中には、入学式で出迎えた校長の面前で「上履きを忘れた」という理由で子どもを殴り倒したという例もあります。

(家庭訪問)

新学年を迎えた後には家庭訪問を行う学校も多いでしょう。家庭内の乱雑さや親の社交レベルを確認することができます。場合によっては子どもの学校生活に対する親の関心の度合いもうかがえるかもしれません。

(水泳指導)

夏に入ると水泳指導が始まります。着替えへの抵抗や、不自然な水泳の欠席、身体の傷などが確認しやすくなります。

(長期の休み前)

夏休みに入る前には、一日中家庭で過ごさなければならなくなる長期の休みに対し、心理的な抵抗を示すことのサインが見て取れるかもしれません。

(長期の休み明け)

夏休みが明けて、体重の減少などが見られる場合には、家庭で適切なケアを受けていなかったことが危惧されることになります。

(秋以降)

秋以降になると学級集団も成熟してきます。同時に、その子どもが集団生活の中で起こしている不適応も明確になってきます。また、季節が変わりますので、それに見合った服装かどうかなどによっても家庭のケアの様相がうかがえます。

(学年を通じて)

その他、学年を通じて、担任との関係がどのようなものなのか、リミットテストイング(試し行動)のような行動は見られたのか、ある程度信頼関係がとれた時点から虐待体験の再現のような攻撃的な言動がなかったか、べたべたとした甘えと手のひらを返したような離反とが交互に現れたりしていないかなどに注意して、観察してください。